

2025年2月6日

マイナンバーカードを利用した公的個人認証サービスを導入

～ちば興銀アプリでの普通預金の口座開設の取扱いを開始～

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、ちば興銀アプリでの普通預金の口座開設に、マイナンバーカードの読み取りで本人確認が完結する「公的個人認証サービス」を導入いたします。

「公的個人認証サービス」は、マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用して、インターネット上で安全に確実な本人確認を行うことができる公的なサービスです。本サービスの導入により、マイナンバーカードでの本人確認を選択されたお客さまは、顔写真の撮影やお申込みにかかる氏名・ご住所等の入力が必要なくなり、より簡単に口座開設のお手続きができます。

当行では、今後も各種手続きやサービスのデジタル化を進め、お客さまに付加価値の高いサービスを提供してまいります。

記

1. サービス開始日

2025年2月17日（月）

※同日のちば興銀アプリのアップデート後よりご利用いただけます。

2. サービス概要

上記サービス開始日より、ちば興銀アプリでの普通預金の口座開設に、公的個人認証サービスを導入いたします。

これにより、マイナンバーカードの読み取りと署名用電子証明書パスワードの入力のみで本人確認手続きが完了し、本人確認書類や顔写真のアップロードが不要となります。また、マイナンバーカードから取得した情報を申込画面に自動反映するため、氏名・ご住所・生年月日・性別のご入力が不要となります。

以上